

学校教育による学力の保障

島尻教育研究所 上原雅志

1 学校における児童生徒の問題行動等の状況

(1) 問題行動や子どもの状況の変化

- ① 問題行動の低年齢化（飲酒喫煙 万引き 深夜徘徊や家出等）
- ② 交流が広域化（ネットを介して 他校や青年との交流）
- ③ ネットや携帯電話等による生活リズムの乱れ
- ④ ネット等による誹謗中傷やいじめの問題
- ⑤ どの学校にも不登校児童生徒がいる（約3%?）
- ⑥ 小学校低学年から不登校がみられる。
- ⑦ 授業中の立ち歩きや、すぐ切れたり、暴れたり等落ち着きのない児童生徒見られる。

(2) 問題行動や不登校児童生徒の特徴

- ① 基礎学力が定着していない。
- ② 小学校低学年から学習に積み残しがみられる。
- ③ 学校における友人関係が築けない等居場所がない。
- ④ 自尊感情（自己肯定感）が低い児童生徒が多い。
- ⑤ 家庭の養育等に課題がある場合が多い。
- ⑥ 貧困家庭の児童生徒は怠学による問題行動を起こすことが多い。
- ⑦ 貧困家庭の負の連鎖がみられる。
- ⑧ 遊び非行型の多くが貧困家庭の子どもである。

2 学校における支援

(1) 学力の保障

- ① 確かな学力の定着・・・わかる授業作り（児童生徒主体の学習作り 学び合い教えあう授業作り
ペア・グループ学習等）
- ② 少人数指導、T・Tによるきめ細かな指導
- ③ 個別指導（学年の先生、学習支援員、学習支援ボランティアによる別室での支援）
- ④ 放課後や給食配膳時間、昼休憩時間等における補習・補充指導（学校全校体制）
- ⑤ 学生ボランティア・地域および保護者の学習支援ボランティアによる学習支援
- ⑥ 確かな学力の定着（学力の保障）が学校の行う子どもたち支援の第一義である。
→ 授業づくりに専念できる学校環境づくりが急務（多岐に渡る職務 様々な問題行動や特別な支援
保護者の苦情等の増加等）
→ 学習に遅れのある児童生徒一人ひとりへ支援できる教員または支援員・ボランティアの確保（人
材の発掘 謝賃・報償費の捻出）
→ 保護者や地域の人による学習を支援できる体制づくり

(2) 自己肯定感（自尊感情）を高める支援

- ① 学校・学級における仲間作り（学級会活動 児童生徒会活動 行事等の工夫）
- ② 学校全体が子どもの心に寄り添い認めてくれるなど依存できる場所づくり
- ③ クラブ活動および部活動等児童生徒が活動し活躍できる場・仲間との交流を進める場づくり
- ④ 他人への貢献・協力することの楽しみを感じることができる学校経営の推進
- ⑤ 注意や叱責ではなく子どもを受け入れ承認する学校経営
- ⑥ 個々の児童の悩みやいじめ等の問題行動に迅速に対処できる体制づくり
- ⑦ 小学校ではほとんどが担任なので校内委員会の定期的な開催が難しい状況にあり児童の実態把握が遅れ個に応じた適切な対応ができない、または遅れてしまう状況にある。
 - 小学校で担任以外の教諭の配置（全校の児童生徒の状況を集約し管理者や学年での対応につなげたり、学校全体をコーディネートしていく教諭）
 - 学級担任が一人一人の児童生徒を把握し親身になって早急に対応・支援していく全校体制づくり
 - 教職員定数の見直しまたは加配
 - 各小学校へのスクールカウンセラーの配置

3 中学生の事例

(1) 中学2年生D君

- ① 授業中は周りの生徒にちょっかいを出し授業に参加できない。
- ② 周りの生徒が学習に集中するようになると授業中服を頭から被り続け休み時間はみんなと遊ぶ。
- ③ 学習が遅れがあるため個別学習を提案するが受け付けない。
- ④ 母親は夜の仕事で父親は漁師である。両親とも50代から60代の年齢。
- ⑤ 知能検査等を進めるが保護者が承諾しない。
- ⑥ 保護者相談会を再三もちD君の学校での状況を説明し理解を求めた。
- ⑦ 特別支援学級で国語と算数を勉強することを提案するが本人が拒否する。
- ⑧ 在籍を普通学級に置き、国語と算数の授業だけ特別支援学級で受けることに保護者は理解を示したが本人が承諾しない。
- ⑨ 通級学級を設置しそこに通うことについて保護者が本人を説得し承諾する。しかし、通級学級は設置できなかった。
- ⑩ 3年生になると教室で授業を受けることができず、学校中を徘徊する。高校受験に失敗する。現在仕事をしていない。
- ⑪ 中学生になってからは、自尊心が高まり学力のないことを知られたくないと強く思い、特別支援学級で学ぶことを拒否し、個別での支援を受け付けることができない。
 - 小学校の早い段階での適切な処置及び個別の学習支援などきめ細かな指導の実施
 - 通級学級の設置申請のある全学校へ通級学級の設置

(2) 中学3年生H君

- ① 母子家庭で兄弟が多く生活保護を受けている。
- ② 母親は生活保護家庭の育ちで、兄弟及び従兄弟たちは中学生のころから多くが怠学傾向であった。
- ③ H君の従兄弟たちも怠学傾向である。
- ④ H君は中学3年の1学期までは学校をほとんど休まなかった。小学校の時はスポーツ少年団に入り活動をしていて、友達も多かった。
- ⑤ 中学3年になり周りが勉強に集中するようになると、授業中おしゃべりをする人がいなくなり元気がなくなってきた。授業が理解できないのでおしゃべりや居眠りなど怠けている振りをする。学習

ができないことを周りに知られたくないという気持ちが背景にある。

- ⑥ 個別学習を呼びかけるが初めは応じない。個別学習を受けている生徒がテストの点数がのびてくると、個別学習の呼びかけに応じてきた。
- ⑦ 個別支援は週に4～5時間ほどである。教師の空き時間、学習支援員、学習ボランティアの絶対数が不足し、支援時間を増加することができない状況であった。
- ⑧ H君は個別学習支援を受けても、小学校低学年の算数や国語が理解できない状況であった。自分自身頑張っても学習が理解できないことが分かり、投げやりになり個別支援を拒否し始める。
- ⑨ 2学期からは授業の邪魔をするようになり、2学期の後半からは教室にも入れなくなり、トイレにこまり、学校中を徘徊するようになってきた。
- ⑩ 勉強しても出来ないことをまざまざと突きつけられ、心が持ちきれなくなり生活が乱れてきた。
- ⑪ H君と行動を共にする数名の生徒は地域行事に積極的に関わる。地域の人々も行事を通して熱心に関わってくれる。しかし、日常継続した関わりは弱い(就労支援が不十分であるなど中学校を卒業した少年たちを地域で見守り支援する体制の確率が急務である)。
 - 勉強が出来ない生徒でも勉強が分かりたい気持ちはある。
 - 小学校までは勉強が出来なくても、スポーツ活動等で満足し問題行動や学校を休むことがなかったが、中学校では自尊感情が持ちきれなくなってくるので小学校低学年から積み残しがないようにすることが求められる。
 - 学習の積み残しは小学校低学年からはじまり、各学級に数名はいる状況である。
 - 学級担任による学習に遅れのある児童生徒の掘り起こし及び学校全体における学習支援体制の確立
 - 全学年への35人学級編成の早期実現。小学校1年～4年までは30名学級編成が望ましい。
 - 学習支援員の増加、保護者や地域の人々による学習支援ボランティアの確保
 - 学習の積み残し児童生徒の解消に再任用制度の活用

(3) 中学3年生 M君

- ① 母子家庭で兄本人の家族で生活保護世帯。
- ② 本土で生活をしていたがM君が2年の3学期に祖母の地域へ移動してきた。
- ③ 祖母も生活保護を受けパチンコ好き。
- ④ 母親は本土では夜の仕事をしていたが沖縄にきてからは仕事はしない。
- ⑤ 母親はM君と兄を夜遅くなくても買い物に連れ出すなど不安定であった。
- ⑥ M君は転入した次の日から登校せず3年の1学期半ばまで不登校の状態が続いていた。
- ⑦ 学級担任が熱心に関わりと登校を促すとともに、学校が県派遣および市の教育相談員とつなぎ、児童家庭課や社会福祉課と連携をとり、母親との相談活動や生活保護受給および就労斡旋を進めた。
- ⑧ 家庭の生活が少しずつ落ち着き始め、M君は登校してきた。
- ⑨ 登校すると授業をまじめに受けるようになってきた。小学校の学力がある程度身につけている。
- ⑩ 生活困窮世帯の学習支援塾に通うようになり、次第に学習が分かるようになってきた。学校の授業内容も理解できるようになり、授業中も積極的に学習するようになってきた。
- ⑪ 学級にも仲間が多くなり毎日楽しく学校生活を送るようになってきた。
- ⑫ 高校受験には失敗するが、2次募集で合格することができた。
- ⑬ 高等学校では科学部に入り熱心に活動し、県科学作品展でM君たちの科学部が最優秀賞を受賞し、M君は授賞式でプレゼンテーションを見事に行った。
- ⑭ 兄も生活困窮世帯の学習支援塾で学生ボランティアとして中学生に学習を支援し、自信を取り戻し休みがちであった高校も、別の高校に編入学し元気に学校生活を送っている。
 - 本土から沖縄に戻ってきた家庭に生活保護を受給し就労斡旋して保護者を社会復帰させたことにより、生活が安定してきた。そして、子どもたちも落ち着き始めた。

- 生活困窮世帯の学習支援塾で学習を取り戻すとともに、心を許す仲間や塾の先生がいた。
- 学級担任の熱心なアプローチや教育相談員との連携が登校につながった。
- 学校において授業が理解でき次第に成績が向上し自信が持てるようになるとともに、学級に仲間ができ学級や学校が居場所となってきた。

(4) 中学生と卒業生の関わりの課題

- ① 中学生までは学校が保護者や地域・関係機関と連携をして支援することができるが、卒業すると面倒をみてくれる組織や機関がない。
 - ② 卒業した青年たちは仕事にも就けず問題行動を起こしたり中学生を非行グループに誘い込む。
 - ③ 仕事に就きたいが中卒であるなど雇用してくれる所がない。また、地域での受け皿がないのでオートバイの暴走等问题行動を繰り返す。
- 青年たちを地域で受け入れてくれる人や場所・組織づくりが求められる。
 - 地域の商工会や行政、自治体などで就労を支援してくれる体制づくりが必要。
 - 深夜徘徊防止などの運動ではなく、理解し受け入れ認めてくれる居場所づくりの方向に転換する必要があると感じている。
 - 不安定な少年たちと学校、地域、行政、商工会等をつないでくれるコーディネイト役（世話役）を各市町村教育委員会に職員として配置してほしい。